

ご提出前に再度お手元に無いかどうか、最終のご確認をお願い致します。

記入見本

資格喪失時に保険証を返却できない場合は、手数料（1枚あたり500円）振込後、速やかに「回収不能届」に振込控のコピーを添付の上、提出してください。
 ただし、盗難・災害等の場合は、警察への被害届出内容を申請書へ記入・罹災証明書のコピーの提出により、手数料は免除されます。

◇手数料	500円（1枚あたり） 振込手数料は各自ご負担ください
◇振込先銀行	三菱UFJ銀行 中之島支店（普通）35821 カネカ健康保険組合
◇その他	被保険者氏名でお振込み下さい ※手数料振込後は、いかなる理由の場合も返金できません

- 【手数料が免除される場合】
- ①盗難（警察署に被害届を提出した場合）「回収不能届」の被害届提出内容記入欄を記入
 ※警察への届出が「遺失届」の場合は、手数料が発生します
 - ②災害（罹災証明書が発行されている場合）「回収不能届」に「罹災証明書」のコピーを添付し提出
 - ③対象者死亡の場合

健康保険被保険者証 回収不能届

被 保 険 者 が 記 入 す る と こ ろ	事業所の名称	株式会社カネカ		所 属	〇〇部〇〇課	
	健康保険証の記号	1000		健康保険証の番号	987654	
	被保険者の生年月日	昭和 平成	60年 1月 21日			
	被保険者の資格取得年月日	昭和 平成 令和	20年 7月 1日			
	被保険者の住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇 1-2-3 (電話番号) 987-6543-2198				
	回 氏 名	保険 太郎		続 柄	本人	
	回 氏 名	保険 花子		続 柄	妻	
	対象者の氏名・続柄をご記入下さい。					
	被保険者証を返納できない理由	退職時に返却の案内を受けて探したが、保管していたと思われる場所に見当たらず、その後も探したものの見つからなかった				
	盗難による被害届を警察署に届け出た場合は、ご記入ください。					
警察署名			電話番号			
受付日			受理番号			
被保険者証の記号番号に代えてマイナンバーにより申請する場合は、備考欄へ記載してください。 (マイナンバーを記載した場合は、個人番号確認、本人確認をするための添付書類が必要です。)						
盗難による「被害届」を警察署に届出た場合はご記入頂くことにより手数料が免除されます			マイナンバー記載の場合は、別途確認書類のご提出が必要になりますのでご注意ください。			
誓約文をご確認の上、日付の記入と署名をお願い致します。						
1. 資格喪失後に受診の際は、医療機関等が貴組合に誤って請求を行わないように被保険者及び被扶養者が貴組合の資格を喪失していることを必ず連絡の上、受診します。 2. 貴組合に対して、医療機関等より資格喪失後の医療費の請求が行われた場合は、健康保険組合の請求に基づき速やかに医療費の返還に応じます。 3. 滅失した健康保険証が発見された場合は、必ず貴組合に返却します。 4. 健康保険証の滅失に伴い、貴組合に損害を与えた場合は、その責任を						
誓約事項を確認の上、上記のとおり申請します。						
令和 4年 4月 30日			被保険者氏名		保険 太郎	